

掛川市教育委員会定例会議事録

会議名	令和2年7月掛川市教育委員会定例会			
場所	掛川市役所南館 会議室			
開催日時	令和2年7月27日（月） 午前10時00分から午前11時50分まで			
出席者	教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員	佐藤嘉晃 戸塚忠治 永田孝明 橋山鈴代 岩尾千佳子	教育部長 こども希望部長 教育政策課長 こども給食課長 図書館長 学校教育課長 教育部政策官 教育政策課教育政策係長 教育政策課教育政策係指導主事 教育政策課教育政策係指導主事	山梨 実 山崎 浩 尾崎和宏 鈴木英雄 赤堀賢司 山田英子 及川文孝 泉田由妃 山本加代子 高坂敦洋

1 協議事項

- (1) 令和3年度～6年度使用の中学校教科用図書の採択について (資料1)
 (2) 令和3年度 市内公立幼稚園 新入園児募集における優先条件等について (資料2)

2 報告事項

- (1) 掛川市学校ネットパトロールの結果報告（5月） (資料1)
 (2) 掛川市内小中学校のあらわれについて (資料2)
 (3) 内閣総理大臣表彰（大須賀中）について (資料3)
 (4) 家庭のICT環境アンケート（追加分）結果 (資料4)
 (5) GIGAスクール構想 端末整備について (資料5)

1 開 会

教育長：教育委員会7月定例会を開会します。

協議事項(1)の教科書採択の件については、非公開とするべき議題と判断し、この案件の協議に係る部分についてのみ、掛川市教育委員会会議規則第15条の規定による秘密会とすることについてお諮りします。

<出席委員全員賛成>

教育長：決議により、協議事項(1)は、非公開とします。また、非公開案件としましたので、協議事項(1)については、「次第6 その他」の終了後、最後の方で協議を行うこととします。

2 教育委員会6月定例会議事録の承認について

意見のあった箇所を訂正することとし、承認された。

3 事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

4 協議事項

- (2) 令和3年度 市内公立幼稚園 新入園児募集における優先条件等について
こども希望部長から協議資料2のとおり説明があった。

特に意見はなく、承認された。

5 報告事項

- (1) 掛川市学校ネットパトロールの結果報告（5月）
教育政策課長から報告資料1のとおり報告があった。

委員：(2)あなたはケータイ・スマホ・タブレット・パソコンをどのように使用しますか、という中で、学習で使うという生徒もそこそこ出てくる可能性があると思いますが、そのような項目はないのでしょうか。

教育政策課長：今回は、入っていた可能性があったとしても、⑤その他、になっているか、塾等でタブレットが与えられているのも⑤その他、に含まれているかもしれません。

委員：独立した項目として作ってみてもいいかもしれません。

委員：写真を掲載しているのはほとんど保護者とのことですが、その保護者には連絡は行きま
すか？

教育政策課長：あまりにも、というときは学校を通じて連絡が行くかもしれませんが、緊急性がない場合は、こんな事例がありました、気をつけてください、という形で学校を通じてみんなにやんわり注意をする形で啓発します。

教育長：保護者とか地域の方で、運動会の写真をたくさん取っている場合は、校長会を通じて、学校運営協議会の話題にして欲しいというようにお願いしました。それでちょっと地域や保護者の方に注意喚起ができればと思いました。

委員：そう言う方は気がつかないままアップしてしまいますね。

委員：話題にしても、そういうことをやる保護者はむしろいいこと、皆さんに喜んでもらっていると思っていることが多いです。

委員：アップするときは、例えば走っている後ろ姿とかにして、顔が写らないようにして、今日は小学校の運動会です、というようにしてアップしています。それはマナーなのですが、自分の子どもを写した中で、顔を見せる方がよいと思っている人はいます。

委員：そういうのはここ3、4年のことで、昔は写真を撮って渡すと親御さんが喜ぶ、という時代で、それを引きずっている面があるのかもしれない。

委員：撮ったのを渡すのは、今はLINEでアルバムにしていますね。SNSに出すというのは、Youtube等の関係で、自分たちのやっていることを見せるのがいいと思っているような世代と、それは変だなと思う私たちの世代とのギャップがあります。それが当たり前という。

委員：危機感がないですね。アルバム代わりに後から見られてうれしいとか。

教育政策課長：以前はクラス全員の名前を撮って出すとかいうことがあったのですが今は見られないので、以前に比べれば向上しているといえます。全体の啓発につとめてレベルアップしていきたいです。

委員：この事業の意味がありますね。積み重ねていくことが大切ですので、これの予算はしっかり取って欲しいです。

教育長：子どものうちからきっちり知らせていくことが、その子達が親になったときにマナーは役に立つと思います。

委員：中学生くらいまでは、親が厳しくやっておいて普通なのかと思います。

教育長：高校にはセキュリティの啓発をしているのですか？

委員：初期の頃はやっていたと思いますが、今はどうでしょうか？

委員：うちはウイルスバスターを入れています。磐田西高校はスマホは悪であり、そういうことに時間を取られるのなら、他のことをやるように指導をしているようです。

- (2) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から報告資料2のとおり報告があった。

教育長：オンラインの研修を市教委でやっているという話ですが、10月の校長会はオンラインでやる予定です。県の校長会が11月にあるのですが、県もオンラインで実施することです。不登校の話が出ていましたが、オンライン授業を活用することを考えています。第1段階として、クラスに入れないお子さんについて、学校の別の部屋、保健室や別教室などでオンラインで授業に参加することができるようにと考えています。タブレットが入れば、第2段階として家庭から参加できるように検討しています。

委員：はさみで相手を威嚇したとか、はさみで殺すといったこと言う子がいるが、同じ児童でしょうか。

学校教育課長：調べないと分かりませんが、つながっている場合は多いです。

委員：ものを持ってとかはさみとかナイフとかカッターとかになるとちょっとした弾みで傷害事件になります。

学校教育課長：事件になるとつらいことになるので、支援したり相談に乗ったりしていきたいと思えます。

委員：石けんをなめるというのがありましたが、子どもの頃に歯磨き粉を石けん代わりにしたら大変でした。絶対やめるべきです。

(3) 内閣総理大臣表彰（大須賀中）について

学校教育課長から報告資料3のとおり報告があった。

委員：今東京にもらいに行くのは大変ですね。

教育部長：公共交通は大変なので、車で行って、直で帰ってくるとしました。校長先生も何かあったら、と思っておられます。賞は、内閣総理大臣から直接もらえるそうです。

(4) 家庭のICT環境アンケート（追加分）結果

学校教育課長から報告資料4のとおり報告があった。

委員：アンケートはうちにも来ましたが、容量を気にせずインターネットを利用できますか、というのが難しいです。家族みんなが使っているとWi-Fiが止まるとか。気にすることなく使える量がうちにあるのかがわかりません。アンケートを見ていて、Wi-Fiがついているから大丈夫とはいえず、どう答えたらよいか分からない人がいるのではないかと思います。

学校教育課長：聞く方もどう聞いてよいか難しかったです。兄弟の関係もありますし。

委員：うちはあえてWi-Fi環境をよくしていません。よくすると子どもが無尽蔵に使ってしまうので使えないようにしています。家で勉強にインターネットを使うということでNTTと相談して契約状況を検討しています。親が理解しきれていないこともあるかもしれません。

学校教育課長：これからは、保護者の方の御協力をいただきながら、一緒に環境を整えていきたいと思えます。

委員：近くのWi-Fiを感知してくれるアプリがあるようです。家のWi-Fiが切れても近くのコンビニなどのものを拾うとのこと。それはよいのでしょうか。

委員：いろんなWi-Fiを探してよいところにつないでもらうオプションがありますが、割とこれを利用されている方がいらっしゃるようです。安全性が悪いとお知らせがあります。新幹線のWi-Fiは危ないと出ます。自分の中でウイルスバスターが動いていれば反応しますが、新幹線Wi-Fiはやめて欲しいとお知らせがあります。

委員：朝7時になると、両隣がマンションなのですが、Wi-Fiのつながりが悪くなります。

委員：6時半から7時に、交通情報や天気を見る人が多いのではないかと思います。

(5) GIGAスクール構想 端末整備について

学校教育課長から報告資料5のとおり報告があった。

教育長：これに関連して補足になりますが、小笠3市で協議をして、菊川と掛川はiPad 御前崎はクロームブックを導入することになりました。小笠以外の他市はクロームブックが多いです。iPadは高校、県教委が使っています。小学校に入学してから高校卒業まで、iPadを使うというつながりを持てるようにしました。先生方が小笠地区内で異動しますが、先生が異動したときに使えないということがありました。市によってネット環境が違いますし、アプリケーションが違ったりして授業に十分活用できないということがありましたので、今回は、なるべく3市で協議して、アプリも共通したものを使えるように進めたいです。

2点目として、9月10日に県知事が来るということで、中央小で公開授業をする予定でしたが、これがなくなってしまいました。

代わりに11月の県の移動教育委員会が入りました。詳細はまだ分からないのですが、このときに市の教育委員が入るかどうかはまだ未定です。

中央小で授業をみて、県の教育委員さんと話をするのかどうか分からないですが、予定は変わってきているということです。

委員：北中に移動教育委員会があったときに行きました。

ちなみに、タブレットを入れる順番は基本高学年からですか？

学校教育課長：学校ごとだと思います。

委員：今年は小6と中3に授業の遅れがあるので、学校ごとにいれて、高学年の子に差が出るほうが問題になっているのではないかと思います。高学年特に小6中3には率先して渡す方がいいのではないかと、学校ごとではなくて学年ごとに渡していくのが理想ではないかと思います。中3は入試もあるし、来年早々に入っても活用する余裕がないのではないかと思います。

教育長：基本的には高学年からですが、全国で導入されるので、どれだけどのタイミングで納品されるのか難しいです。校内LANも年内になんとかできるかどうかです。

教育政策課長：Wi-Fiは3か月くらい納品にかかるそうなのでめどがなかなか立たないです。

委員：これについてはある程度平等にやって欲しいと思いました。

6 その他

(1) 次回以降教育委員会定例会の日程について

ア 教育委員会8月定例会
令和2年8月25日(火) 午前10時
掛川市役所南館 会議室

イ 教育委員会9月定例会
令和2年9月30日(水) 午前10時
掛川市役所南館 会議室

(2) その他の予定について

ア かけがわ教育ディスカッション
テーマ「ICTの活用による授業改革について」
令和2年9月7日(月) 午後2時 南館会議室

イ 今後の移動教育委員会の予定について
・10月貞永寺、大東給食センター(給食の試食実施)
・11月西部ふくしあ、桜木小学童保育所

- ・時期未定中央消防署、葛布店

ウ 総合教育会議について

企画政策課からの提案は、「ウィズコロナ、アフターコロナの教育課題」
日程等は決まり次第連絡があるとのこと。

7 協議事項（非公開）

教育長：続いて、冒頭の決議により非公開案件として、最後に協議をすることとした協議事項
(1)の教科書採択の件に移ります。

(1) 令和3～6年度使用の小学校教科書採択について

教育長：当件は、冒頭の決議を受け、法第14条第7項ただし書の規定により、非公開とします。

学校教育課長：今回は、令和3～6年度の4年間使用する「中学校教科用図書」の採択をお願い
します。

では、教科書採択の仕組みから説明します。

別綴じの資料1ページの「小中学校用教科用図書採択機構」の図をご覧ください。

教科書採択の年になりますと、小笠地区では、菊川市、掛川市、御前崎市の3
市で地区教科用図書採択連絡協議会を立ち上げます。図の右下の部分になります。
構成委員は、教育長、校長代表、保護者代表がそれぞれ3市から出されるので9
人で組織されます。

事務局は3市持ち回りで担当しており、本年度は御前崎市が事務局となっております。

5月13日に第1回の採択連絡協議会が開かれました。ここでは採択の方針確認
や教科書研究委員の任命などを行いました。

ここで任命された教科書研究委員38人が、6月22日から4日間をかけ、すべての
発行者の教科書について調査研究を行いました。

この調査研究では、文部科学省から出された編集趣意書や、小笠地区の中学校
から出された意見などを参考にしながら進められました。

その研究結果が、7月2日に開かれた第2回採択連絡協議会で、研究委員の代
表から報告され、その場で審議が行われ、採択案としてまとめたものが、お手
元の資料となっています。

教科書の調査研究や採択連絡協議会での審議は、お手元の資料の「基本方針」
6ページの「3 採択基準」に書かれている観点に沿って行われました。本日の
審議でも、この基準を念頭に頂き、お願いしたいと思います。

このように、多くの資料を基に時間をかけて審議され、建議された案ですので、
たいへん信頼の厚いものと考えておりますが、採択の決議はあくまでも市教育委
員会にあります。

お手元には、採択案とされた発行者の教科書を置かせて頂きましたので、あわ
せてご覧いただきながら、審議をよろしくお願いいたします。

教育長：事務局から経過説明等がありました。何かご質問があるでしょうか。

それでは審議をお願いします。

事務局は中学校教科用図書の採択案を説明してください。

学校教育課主席指導主事：令和3～5年度使用の小学校教科用図書について説明します。

国語は「光村図書出版」です。

採択理由は、○生徒と等身大の人物が登場する物語文が多く、生徒が共感しながら主

体的に考えられるような教材となっている。

○比較して読むことができたり、現代社会の話題を取り入れたりした論説文が掲載されていて、国語の学びを社会生活や未来へつなぐように工夫されている。

○二次元コード（QRコード）が、単元内に掲載され、生徒の興味、関心に応じて自発的に学習を進められるようになっている。

書写は「教育出版」です。

採択理由は、○筆圧や穂先の動き、点画のつながりなどを示すことにより、新学習指導要領で求められている「適切に運筆する能力」を身に付けさせやすい内容になっている。

○「学習を生かして書く」や「学校生活に生かして書く」などで、書写の学習で身に付けた資質・能力が日常生活の様々な場面で生かせることを想定した内容になっている。

○多様な点画によって組み立てられた文字が、各学年の課題として選ばれており、様々な筆遣いを学習することができるようになっている。

社会・地理は「東京書籍」です。

採択理由は、○「まとめの活動」では、多様な思考ツールを活用したまとめ方が紹介され、多面的・多角的に考察したり、表現力の向上を図ったりできるように意図されている。

○「スキルアップ」「地理にアクセス」等に本文と関連した地図やグラフが掲載され、学習内容を深められるようになっている。また、豊富な図表・写真により、生徒が確実に基礎的・基本的な地理の技能を習得できるようになっている。

○各見開きページに学習課題が設定され、視点が明確になっている。

社会・歴史は「東京書籍」です。

採択理由は、○時代の特色や前後の関係性について、各章のまとめに思考ツールを使うことにより、仲間との対話的な学習をしながら思考力や表現力を身につけやすいように工夫されている。

○資料の写真や配色が見やすく本文とのバランスがよい。また、見開きごとに学習課題が設定され、チェック・トライで学習内容の確認・まとめができる。

○章の最初に探求のステップ、節ごとの探求課題を示し、まとめや発展学習で深めることができる。

社会・公民は「東京書籍」です。

採択理由は、○「持続可能な社会」・「防災」について、全編を通して学習できるように工夫されている。

○各章のはじめに、節ごとの探求ステップが示され、それに対応したまとめが用意されているので、何を学ぶかを明確にして取り組むことができる。

○他教科との関連分野が示され、教科横断的な学習にも対応している。また、見方・考え方がポイントで示され、学習の指針となっている。

地図は「帝国書院」です。

採択理由は、○色づかいが鮮やかで地形の高低差などが読み取りやすい。また、地名も精選されていて情報の量が適切で使いやすい。

○各地域のテーマ別の資料が豊富でかつ同じページにまとめられているので、資料を比較しながらの学習がしやすい。

○資料にイラストが用いられており、学習の焦点となる部分が明確にとらえやすい。

数学は「学校図書」です。

採択理由は、○「Q」で課題を投げかけ、「見方・考え方」を与え、「目標」を設定し「例」で具体例を考える。次いで「問」で類題に取り組み、「どんなことがわかったかな」

でまとめ、更には「次の課題へ」で次時へつなげる。この学習の流れが明確で、生徒も教師も授業に見通しをもつことができ、取り組みやすい。

○節には半頁程度の練習問題があり、章末には「基本・応用・活用」と3頁にわたって練習問題が豊富に用意されている。「活用」は数学と世の中とのつながりがある設問で、数学の有用感を感じられる。また、各学年計算領域では、小単元後にも「計算力を高めよう」と練習問題が追加されている。

○WEBサイトの利用にあたり、随所にQRコードが配置されていることで利用したい箇所にピンポイントでたどり着け、生徒にも扱いやすくなっている。

理科は「東京書籍」です。

採択理由は、○学習指導要領を踏まえながら、知識を広げ、専門性の高い分野に導く導入の仕掛けや注釈が用意され、知識を獲得するだけでなく、より深い見方・考え方で科学を味わうことができる。

○単元を貫いて探究的な学習を追究する構成になっており、学ぶ過程で自然に科学的な考え方を身に付けることができる内容となっている。

○「どこでも科学」「つながる科学」等のコラムは、メッセージ性が強く、生徒の意欲関心を掻き立て、発展的な学習への期待がもてる内容となっている。

音楽一般は「教育芸術社」です。

採択理由は、○明るくやわらかい色づかいと、表情豊かなキャラクターで生徒の音楽学習への興味関心を高めている。文字の配置や色彩にユニバーサルデザイン的な配慮がなされており、写真の上に文字があっても生徒が読み取りやすい。

○全体的に学習者の立場にたって構成されている。

・「音楽的な見方・考え方」を働かせる際の手がかりとなる、音楽を形づくる要素が題材ごとに示されている。

音楽器楽は「教育芸術社」です。

採択理由は、○8種類の楽器を、生徒にとって身近な順に軽重をつけて配列されている。小笠地区では箏を保有している学校が多い。箏に多くページ数が割かれていることで、箏の演奏に必要な知識・技能の習得を図ることができる。また、箏を用いた創作活動が示されており、音の選択や組合せの技能の習得を図るなど、多様な音楽活動につながるよう関連づけられている。

○リコーダーでは、小学校で学んだソプラノリコーダーと、同じ運指で演奏できる教材曲やQ&Aコーナーがある。打楽器では、小学校で学んださまざまな楽器について奏法をまとめてあり、生徒が既習内容と関連付けて学べるような工夫がある。ギターでは、クラシックギター以外の奏法も掲載されており、生徒が、生涯にわたり音楽文化に親しんでいく態度が養われる内容である。

○「深めよう音楽」では、学習の取り組み方がわかりやすく示されており、生徒が見通しをもち、音楽を形づくる要素について体験的に学ぶことができる。

美術は「日本文教出版」です。

採択理由は、○豊富な資料やQRコードにより関連資料があり、題材に対して知識につながる工夫がされている。表現と鑑賞のつけたい力が各ページに明記されており、見やすく工夫されている。また、作家の作品や生徒作品・生徒の活動の様子が多数の写真で紹介されており、表現活動の適切な資料となっている。

○「造形的な視点」が掲載されていて、学びの資料として活用できる。作品の一部分を拡大するなど、掲載の仕方が思考を深める手立てとなっている。生徒が作品を制作する過程が写真で掲載されており、具体的な写真が多く、資料としてわかりやすい。

○3冊に分けられ、学年に応じた学習のねらいが明確であり、学年のテーマが1年生「出会い」2・3年生上「実感」2・3年生下「探求」と学びの流れがわかる題材配列になっ

ている。また鑑賞だけのページが数ページにかけて設けてあり、鑑賞の授業で扱いやすく工夫されている。また学習項目数が多く、たくさんの題材が扱われている。

保健体育は「学研教育みらい」です。

採択理由は、○生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するために、生徒の学習意欲が高まるよう工夫されている。各章扉や各ページが、現在とこれからを考えられる内容になっている。

○学習の流れがわかりやすく示されている。本文と資料を活用して「考える・調べる」学習に取り組む際の情報量が豊富である。

○本文を左側に、資料を右側に配列し、多様な生徒が学習しやすいよう配慮されている。また、「コラム」や「情報サブリ」を設け、さらに深く思考したり、自分事としてとらえたりできるよう工夫されている。

技術は「東京書籍」です。

採択理由は、○「D情報の技術」で扱うプログラム学習において、今後、小笠地区で実践しようとしているプログラム言語を用いて実習例を紹介している。

○小笠地区で現在、重点的に学習を進めているエネルギーミックス（発電方法の組み合わせ）についてのデータがわかりやすく詳細に記載されており、考えを深める手立てとして有効である。

○小笠地区の特産品であるイチゴや小笠地区で実践しているリーフレタスの栽培について、実習例として詳しくとりあげている。

家庭は「開隆堂出版」です。

採択理由は、○「生活に生かそう」では、生徒の実生活に即した課題や活動が示され、生徒が経験や知識を活用して自分の生活を考える内容になっており、よりよい生活を目指した深い学びが展開できるように工夫されている。

○巻末に「生活の課題と実践」の課題例が詳しく多数提示されており、自分の生活を見つめ直し、生活をよりよくしていくためのヒントが豊富である。

○小学校の学びが、キーワードだけでなく学んだ内容についても記載されており、既習内容の振り返りがしやすいように配慮されている。

英語は「東京書籍」です。

採択理由は、○小中高の連携が強く意識された構成になっている。1年生の教科書には小学校外国語で学んだ内容が再配列されており、スムーズに中学校英語に移行できる工夫がある。また3年生では、高校での学習につなげるため、英語で考えや気持ちを伝え合ったり、ディベートしたりする活動を効果的に位置付けている。

○読む活動では、①「必要な情報を読み取る」、②「得られた情報を活用し話したり書いたりする」、③「それらについて自分の考えや気持ちを表現する」と3つの目標が設定され、段階的に読む能力を高められる工夫がある。

○各レッスン導入時の“Preview”では、QRコードにより動画が視聴でき、扱う目標文の「目的・場面・状況」を音と映像で理解し易くなっている。また、指導用デジタル教材も充実し、教師が授業で使用できるデータの種類や量、使い易さが充実している。

特別の教科 道徳は「東京書籍」です。

採択理由は、○読み物教材だけでなく、イラスト、新聞記事、漫画等、アプローチの仕方が豊富で、生徒の興味・関心を引くような工夫がされている。

○「ACTION!」のページでは、役割演技や体験的な学習を主体としたグループエンカウンターが示されており、生徒同士で議論したり、考えをさらに深めたりすることができる。

○いじめやSNS等、身近に起こりがちな問題を取り扱った教材や、広く世界に目を向ける教材など、発達段階に応じた教材が配置されている。

ご協議をよろしくお願いします。

教育長：小笠地区の連絡協議会の中で議論されたものが以上になります。

委員：一生懸命決めていただいたものですので、特に異論はないです。地図は帝国書院が良いですね。

委員：国語ですが、小説のところに地図が入っていたり、論説文に図が書いてあったりして、読んでいく中で読み流すだけではなく、目で位置の確認をしたり、図の中でつながりを確認したりできるのがよいと思います。

ところどころに「広がる読書」というのが入っており、一つの作品を読んで、さらに読み進めたい場合の紹介があり、深く読みたい子どもたちには参考になる資料が載っているということです。

歴史については、章ごと、節ごとに探求課題があるが、章の終わりに振り返りがあり、その章を学んだ後に自分が考えたことを書き込むようなページがあり、教科書そのものに自分のコメントを入れながら、中学時代に学ぶだけではなく、将来的に残しておいても使えるような印象を受けました。

数学は、問題演習だけではなく、どういうことが分かったかについて教科書の下の方に盛り込まれている。これで振り返り、自分がそれを言葉や文章で説明することになっています。数学の場合は多くは、問題演習をやっているかどうかは従来の確認方法としてあったわけですが、今後は言葉で説明・文字で説明ということが非常に重要視されていきますので、ここをうまく活用していけばよいのかなと思いました。それから、章の終わりに「役立つ数学」というのがあり、今重要視されているのは、活用能力、それが生活の中の何処にあるのかということが大事ですので、そういった意味でこの役立つ数学で、生活との結びつきであるとか、こんなところに活用できそうだということが分かると思います。

よく、数学は何で学ぶのかとよく聞かれますが、世の中に生きるということをしっかり勉強しながら認識、自覚していくことが大事だと思います。

理科の新しい科学ですが、実験方法が非常に詳しく書かれています。実験は先生が説明するわけですが、自宅で実験する機会もないかもしれないですが、例えば親子でやってみたいという場合には、教科書を利用して実験が再現できるのがよいのかと思いました。

委員：生活に生きるという話で、60年くらい前に先生が、天秤か何かの説明の時に、なぜこれを学ぶかという、大人になった時に洗濯物を干すときに、タオルを干すにはどのように間隔をあければきちんと乾くか、間に小物を干すとか、ということのために勉強していると説明をもらったことが、印象に残っています。そういう風に伝えるのは大事だと思います。

委員：何で勉強するかという勉強の意図が分かると、自分がそこに向かっていこうという意識が変わると思います。うちの子どもは今年入試があるので、部活も終わり、がつんと学校で言われたので向き合うようになってよかったです。親が言ってもだめで、第三者が言ってくれば、すごく大きいなと思います。その道筋をしっかりつけるというか。社会の教科書は見やすいです。地図をみてもぱっと見るとわかります。この前氾濫した球磨川もわかりやすかったです。

委員：書写の手紙の書き方があって、メの字はつなげるということを初めて知りました。

委員：書き順が変わっていることがあります。子どもに違うと指摘されたことがあります。

委員：しんにゅう、と教わりましたがしんにょう、だそうです。

学校教育課長：どちらでも大丈夫です。

委員：国語の教科書にいろは歌が載っていて、暗唱はさせられたのですが、訳を初めて見ました。歴史の教科書は、下の端に年表が載っていて、便利です。無駄がないのですが、ただ重いです。

委員：地域の書道の先生が、学校で教えたいと言っています。先生によって点の置き方が違うとか、最初の基礎だけでも私が教えたいとのことです。教える人がばらばらだと生徒が混乱するとのことです。書写で字がしっかりきれいに書けるか書けないかは、授業に向かってしっかりやっているか、集中するかしらないかということが大きく見えます。

委員：教科書は昔小学生の頃は有料でした。

委員：昔有料だったのを、中野文門という議員が、戦前教科書を無料にするという運動をしました。しかし、国の足を引っ張ったといわれて戦争の最前線に送られてしまいました。戦後、国会議員となって教科書を無償化することに成功しました。この方は神戸では有名で、神戸学院の創始者でもあります。

教育長：英語については、現在使っている教科書会社が辞めたので変更せざるを得ませんでした。また、御覧になって分かるように、最近の教科書はQRコードがついていて、すぐに細かい別添資料が見られるようになっていきます。また、全体的な傾向として、国がSTEAM教育を進めるに当たり、生活に役立つだけでなく、教科横断的に、数学・理科も歴史と絡めるなど、そういう工夫が前回の改訂より色濃く出ている特徴があります。

委員：QRコードを読み取ると音声が入るのでですね。昔はカセットテープでした。

委員：デジタルツールがみんなに配られるのは、みんな平等に聞けるようにするためですよ。

教育長：タブレットが入ると、細かい資料がQRコードで見られるようになりますので大きいです。

委員：ところで、デジタル教科書はこの教科書会社がつくるのですか

学校教育課主席指導主事：小学校指導用にはデジタル教科書があります。中学校用は来年入ります。4年後の改訂時には、紙の教科書ではなく、すべてデジタルにするという文科省の構想があります。

委員：ここが時代の変わり目かもしれません。小学校1年生のランドセルは重いので、荷物が減るとよいのですが。

委員：ランドセルのデザインも変わるかもしれませんね。

委員：高校生の荷物は重いです。

委員：トレーニングをしているようです。

委員：辞書は電子辞書はたしか、2年以上で、1年生はだめですよ。

教育長：辞書を引く訓練が必要なのでしょう。

委員：英語の教科書を見ましたが、小学校で習った単語が後ろに一覧で載っています。

日比谷高校の授業を見せてもらった時、1年生の英語の授業でしたが、授業は昔と変わらなかったです。入学してから半年だったが、生徒の辞書を見るときちゃんと引いていました。その単語だけではなく例文なども見ているということです。

委員：知り合いのお坊さんで、国語の辞書をずっと読んでいる人もいます。言葉遣いを間違えないから、だそうです。字もきれいです。

委員：毎日辞書を引いて自分の気に入った言葉にふせんを張るというのをテレビで見ましたが、卒業するまでにはたくさんになります。クラスみんな自分で辞書を引くのはすごいと思いました。採択案で示されたような便利な教科書を今後も活用して欲しいです。

委員：歴史は、今のちょっと前からやる方がいいと思います。日本人は最初からやって現代に近づくと時間がなくなります。近年日本がどのように戦争していたかがあまり把握できていなかったりします。

教育長：それでは、令和3～6年度使用の中学校教科用図書の確認をします。

国語は「光村図書出版」、書写は「教育出版」、社会・地理は「東京書籍」、社会・歴史は「東京書籍」、社会・公民は「東京書籍」、地図は「帝国書院」、数学は「学校図書」、理科は「東京書籍」、音楽一般は、「教育芸術社」音楽器楽は、「教育芸術社」、美術は「日本文教出版」、保健体育は「学研教育みらい」、技術は「東京書籍」、家庭は「開隆堂出版」、英語は「東京書籍」、特別の教科 道徳は「東京書籍」を採択するという事でよろしいですね。

以上で、採択協議を終わります。

それでは、小笠地区教科用図書採択連絡協議会長宛に、別紙の同意書を送付します。
会議の終了後、資料は回収します。

8 閉 会

教育長：以上で教育委員会 7 月定例会を閉会します。